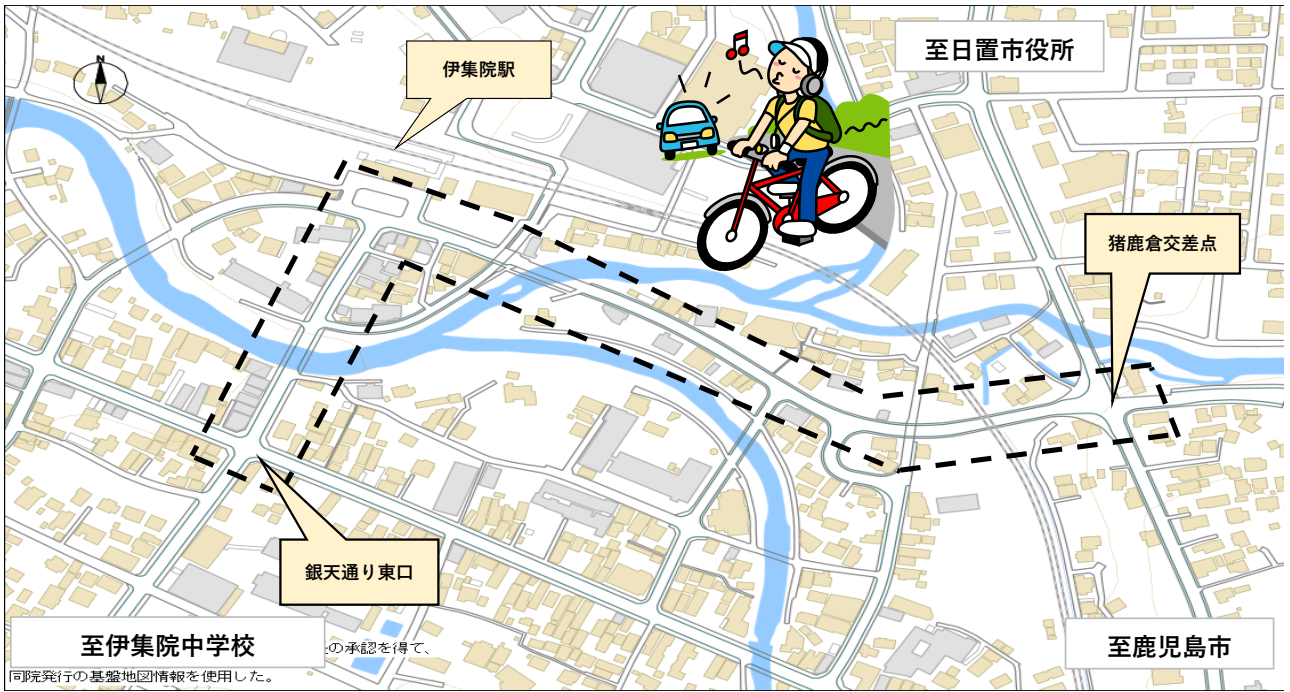


自転車指導啓発重点路線(日置警察署)

令和6年5月



選定理由

駅や商業施設があり、通勤・通学等の自転車利用者が多い。
登下校のための児童・生徒等の歩行者が多い。

★自転車を運転する人は次の点に気をつけましょう★

1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止しましょう。

2 自転車は車です！

自転車は車道の左側端を走行し、信号や一時停止等の標識・標示に従いましょう。

3 安全を確認しよう！

交差点はもちろん、駐車場から車や人が出てこないかも確認しましょう。

4 ヘルメットを着用！

全ての自転車利用者に乗車用ヘルメット着用の努力義務が課されています。

自転車に関する交通事故の発生状況 (令和5年)

重点路線	日置警察署管内		
	死亡事故	人身事故	物件事故
自転車関連事故	0	5	16



事故類型	単独事故	自転車×車両	ヘルメット着用率	
			人身事故	物件事故
	13	6	40.0%	43.8%
死傷者	4	1		

警察では、自転車利用者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。